

上越民商ニュース

小集会・茶飲み会・記帳学習・趣味の集い等々
婦人要求に応えられる婦人部を！

～婦人部が定期総会で方針を決定～

上越民商婦人部は、7月12日に定期総会を開催し、「参院選挙後の情勢」と題した記念講演を行い、14名が参加しました。

昨年の活動総括では、



活動を総括し意見交換し合う参加者 7/12民商館

①県母親大会が上越で開催され、多くの部員が参加し大成功を収めた。②ブロック別の「記帳講習会」の開催。③パソコン記帳者のための「試算表の見方」

の学習会の開催など、部員要求に応えた活動を評価した上で、今年も、「小集会」「お茶のみ会」「記帳学習会」「趣味の会」など多彩に開催し、部員の要求に沿った活動をしていくことを確認しました。

改憲阻止運動の更なる発展と地域経済活性化を

記念講演では参院選挙後の情勢下で取り組むべき事について、馬場弁護士からお話を頂きました。

発行
上越民主商工会
〒943-0827
上越市栄町7-7
TEL025-524-4816
FAX025-524-3298

7/27(水)～28(木)は事務所業務を休みます

届けが、29日(金)又は30日(土)にずれ込む可能性があります。

当番の方にはご迷惑をお掛け致しますがよろしくお願ひ致します。

尚、緊急の場合の連絡は
□上野会長090-3142-8916又は
□岩沢副会長090-1663-3612までお願いします。

■8月のパソコン記帳会は4日(水)13:30～の部と、19:00～の部で開催します。
■8月の「なんでも相談会」は24日(水)19:00～21:00、民商館で開催します。

馬場先生は、改憲勢力が3分2の議席を確保したことについて、「憲法改正になるのでは？」と不安もあるが、憲法を改正するには、国民に提案し承認を得なければならない。この承認には、特別の国民投票または国会の定める選挙での際行われる投票において、過半数の賛成を必要とするとなつてあり、あきらめないで反対運動をしていくことが重要です。」と私たちの運動を励ました。

又、今後の中小業者の生きる道として、地方でお金が回る経済対策が必要だとして、「国からの助成金なども利用しながら異業種のネットワークを密にし地域を盛り立てる事が大事」と述べました。

参加者は、「気さくな物の喋りで、話が理解できました」感想を述べました。

所得税法56条廃止で働く者の権利擁護を！

～榆井県会議員と懇談～

婦人部では所得税法56条廃止をめざし、「地元県会議員に請願運動(懇談会)」を取り組んでいます。この度、榆井辰雄議員との懇談が実現し、7月12日に役員(曾根・宮崎・岩佐・大野)・事務局5名が市内の榆井議員事務所を訪ね懇談しました。

榆井議員は、自身が農家を営み、青色申告をしている事から税の仕組みも良く理解しており、「廃止したい」という訴えに、「理解しました」と述べた上で、「白色申告者も記帳義務化なら、白色・青色もないでしょう。しかしこの税法の『専従者控除』の意味は、法人や青色申告者には理解されにくいのだと思う」と語り、「最低賃金731円を、労働時間で計算すると年間86万の控除では低いから、引き上げる必要があるのではないか」とも話されました。



意見交換する榆井県議(左)と婦人部役員 7/12榆井事務所

これに対し曾根部長が、「私たちの主張は『控除』ではなく『給料』として認めてほしい」と言うと、榆井議員は、「経済の話と、人権の話がごっちゃになると『青色申告にすれば解決する』となってしまうので、『人権問題』だというのを強く押し出した方が、商売をしていない議員にもわかりやすいと思うので、『平等に給料を認めてもらいたいから56条を廃止してほしい』と目的と手段をはっきりさせるべきと助言していました。

しかし、「党の方針もあるので、この場で賛同するとは言えないが理解はしました」と答えました。

懇談会に参加した役員は、「私たちの話をよく聞いてもらえて良かった。」「税法の理解がまだ弱い他の議員さんにも話をしてもらえそうな感じがしたので心強かった。」と感想を語りました。

母親大会参加のための資金援助に『手延べそうめん』を販売しています！

新潟県母親大会が7月31日、日本母親大会(福井・石川)が8月20～21日に開催され、代表団が全国の運動を交流し、知恵と力をもらってくることになっていますが、資金不足

